

平成 19 年度土木計画学研究委員会幹事会のスタートにあたり
一幹事長として幹事会メンバーへのメッセージー（2007 年 8 月 13 日稿）

東京工業大学総合理工学研究科
屋井鉄雄

○土木計画学研究委員会委員長のメッセージを受けて

この度、平成 19 年度の土木計画学研究委員会幹事会の活動開始にあたり、幹事会の活動方針を可能な範囲で明確にしておくことが必要と考えて本稿を作成しました。幹事会活動の原則は、現委員長の北村隆一先生が示された活動方針に沿った活動を継続するという事です。北村先生の所信表明では、「土木計画学が転換期にある」との認識が示されています。この点は幹事会として引続き共有していきたい認識です。同時に「土木計画学が弱点を有する」ことも認めざるを得ない事実であると思います。

言うまでもなく、今に至るまで個々に鋭意努力しながら、土木計画学の領域を広げてきた委員会メンバーの努力には最大限の敬意を払うべきであります。奇しくも藤井先生が幹事長をされている土木学会誌の 8 月号に、土木計画学委員会黎明期の理念や理想が当時を振り返り紹介されています。そこには土木計画学に対する今日的な批判として、「役に立たない」、「基本、実務に弱い」、「技術、現場に弱い」なども列挙されています。これらすべてには、容易に頷けないとしても、一部は的を射た批判と認めざるを得ないでしょう。

さて、そのように指摘される、近年の計画学の弱点や課題の中に、私は従来に無い新たな性格の弱点が生まれていると考えています。それは、ある部分が精力的に推進されるが故に、取り残された部分が逆に弱点として一層鮮明さを増しているからではないかと考えています。少々説明します。

○土木計画学メンバーの社会貢献

たとえば、土木計画学のメンバーは個々の努力によって、各地域に深く根ざし、信頼される専門家として活躍しています。優秀なまちづくりの医者としても、計画や事業の推進、防災や安全の追及、豊かな環境づくりなど、様々な分野で継続的に取り組み、遺憾なくその存在感をアピールしています。計画づくりや事業の実施に参加するという昭和 41 年当時の理想(学会誌 8 月号)は多く実現してきたのではないのでしょうか。

また、公共事業の執行効率の向上や透明性の確保など、公共事業や公共政策の評価体系を継続的に発展・進化させることにも、土木計画学メンバーは大いに貢献してきました。これらは、土木計画学自体が社会の強い期待や要請に答えた結果という点で高く評価できます。

以上は優れた貢献の一部と考えられます。他方、計画学が根源的にあるいは潜在的に目指してきた「計画のかたち」や「そのあり方」といった計画の制度設計に対する貢献につ

いては、必ずしも成功してきたとは言えません。公共事業や公共政策が社会から批判を受ける中で、各国ではこの 10・20 年間に計画体系や計画手続きに関わる計画制度を大に見直し、アカウンタビリティや合理性の改善に一層の努力を傾注してきました。わが国でも努力が無いとはいいませんが、計画制度の全体を俯瞰しつつ、進められてきたかという点、充分とは言えないでしょう。そのような改革に対して、学会として十分な情報提供や論理提供が行えてきたのか、国家 100 年の計と言いながら、計画の法制度設計そのものを研究面から支えることが、果たして土木計画学としてどれほど行えてきたのか、かなり疑問です。

○土木計画学が残してきた対象

現場から変える地域の医者が増えたことは最大限評価できます。それは求められた結果でもあるでしょう。また、公共事業等にあたり評価体系を整備することも極めて重要であることに異論はありません。しかし最近では、短期的な評価ばかりが喧伝されるために、若い行政官のなかにまで、長期の計画などもはや不要ではないのか、と公言する人もいますと聞きます。町医者のとえでは、いわば、医療制度や保険制度を抜本から改革することにも必要であることに異論はないと思います。従来は、そのような改革はわが国では抵抗勢力があつて難しいというのが定説でしたが、それも今は昔となりつつあります。

確かに過去には、制度設計を支える学問体系をきっちりと整備し、国や地方の政府と改革する志を共有し、計画学という名称にふさわしい計画体系を根付かせることに成功しなかったかもしれません。残念ながら、40 年前にスタートしたパーソントリップ調査も計画の法制度として確立することに失敗しています。それが日本流という考えもあるでしょうが、行政裁量で進めるから良いといった従来方式で、わが国の今後の計画を考えて良いのでしょうか。

市民参画や計画策定の手続きについても、社会の真のニーズに照らした計画実現のための制度に、本当に向かっているのか、不透明な状況にあるかもしれません。少なくとも、望ましい法制度のあり方が、充分真剣に議論されているとも思えません。

このような点でも、計画学はまだ遣り残したことが少なく無いと考えます。人口減少、高齢社会、集中と格差、厳しい環境で、地域が創意工夫で、競争力の高い魅力的な環境整備を推進するための制度設計が求められています。必要性、事業性、環境などで様々な価値が交錯する中で、社会が共有できる計画目標とその達成を目指すため、安定的な計画制度の確立が一層必要になっているのではないのでしょうか。

近年、公共事業への批判を背景に短期の効果を追及する評価の仕組みばかりが目立つようになったと述べましたが、実際のところ、社会資本整備に関わる計画の制度設計についても、公共交通、都市、道路、空港などで様々な検討が開始されています。このような時機に学会としても、是非、必要性、緊急性の高い情報提供に努めるべきではないのでしょうか。

たとえば、私が知るだけでも、公共事業の構想段階の共通的な計画プロセスとその制度化の検討も進められています。従来から運営がちぐはぐな空港の運営・計画制度の検討も開始されています。また、道路などでも構想段階の上位にある道路網計画のレベルからの計画や参画のありかたが検討されようとしています。

○岡田前委員長の所信を受けて

また、岡田前委員長の表明した路線を踏襲する立場を取る北村委員会の幹事会としても活動すべきと考えています。岡田前委員長の所信表明では、①政策システム工学としてのフロンティア拡大、②実社会とコミュニケーションし、フィールドで行動する土木計画学へ、③論争する土木計画学・政策論の展開、④縦横複眼組織としての委員会へ、などが提起されています。岡田前委員長のいう政策システム工学という言葉は、人によって解釈が異なるかもしれません。私にとっては、「政策を体系化しつつ進めるための制度設計に関わる広い意味での工学技術」と解釈することができます。「政策体系学」、その主要な位置にあるのが「計画体系学」です。この点を改めて追求して、土木計画学が計画制度の再設計を推し進める原動力になるべきというのは、岡田前委員長のいう「政策システム工学としてのフロンティア拡大」に対する私の理解であり、私の期待する方向です。

○日本を取り巻く社会の状況と土木計画学の個々の研究

日本をとりまく東アジア地域は、世界の中心アジアへと向けて、極めて旺盛に前進しています。日本は既に成長の源泉ともいえるべき若さを失っていますが、サステイナブルな社会構築のため、環境改善に特化した技術開発をわが国がリードすることが、将来のアジアの発展にも大いに役立つと言われます。その通りであると思いますし、国際競争力、安心・安全、生活、環境といった各分野が、土木計画学にとっても引き続き重要な対象領域になることは間違い無いでしょう。

そのとき、個々の研究者の視点に立つならば、自ら欲し信じる研究分野を開拓することが何ら妨げられるべきではありませんし、そのことが土木計画学におけるフロンティア開拓につながると考えられます。それは土木工学におけるフロンティアである本委員会に求められる基本的な姿勢であると思います。そのような開拓の成果を、土木計画学にフィードバックし、それをメンバー相互で激し合い、議論を発展させることが、いわば「土木計画学の伝統」ともいえる活動の姿であると思います。

○幹事長としての取組みの方向性

さて、そのような認識のもと、土木計画学幹事長としては、「アジアへの貢献」、「政策体系学への貢献」の2つを、先に確認した土木計画学委員会の活動方針に照らし、目指すべき幹事会活動の方向と考えています。そのために、従来、委員会内に幾度となく設置された基本問題検討会の機能を、当面は幹事会内に設置して議論を継続したいと考えています。

そのため議論が可能で小回りの聞く少数精鋭の幹事会としました。幹事が元気に活動するのが計画学研究委員会の持ち味です。機動力を持って委員会のフレームや活動内容の見直しにも、必要に応じて取り組んで行きたいと考えています。私自身、計画学委員会への参画は4回目になります。最初は15年ほど前に、前幹事長の朝倉先生と一緒に改革案を作り、当時の黒川委員長から「失敗を恐れず、上手く行かなくなるまで、まずは始めてみれば良い」、との強いご支援を得て、ワンディセミナーやニューズレター発行など、幾つかの試みをスタートさせた記憶があります。

あれから、既に長い年月が経ち、当時と比べ物にならないほど、本委員会は発展していますが、まだ改革は必要であるかもしれません。多くの方からご意見を頂きながら、より良い委員会へと発展させることに多少なりとも貢献したいと考えていますので、よろしくお願いします。